

令和2年度

6月補正予算の概要

八代市

令和2年度6月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 (第 5 号)	73,385,900	1,371,000	74,756,900	15.5%
特 別 会 計	34,242,486	10,000	34,252,486	△ 1.9%
国民健康保険 (第 2 号)	17,530,508	10,000	17,540,508	△ 2.1%
そ の 他	16,711,978	0	16,711,978	0.5%
企 業 会 計	8,413,340	0	8,413,340	9.9%
合 計	116,041,726	1,381,000	117,422,726	9.5%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,658,929		15,658,929
2 地 方 譲 与 税	621,100		621,100
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000
4 配 当 割 交 付 金	32,000		32,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000		2,950,000
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
9 地 方 特 例 交 付 金	88,000		88,000
10 地 方 交 付 税	14,745,200	20,198	14,765,398
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	388,466	4,450	392,916
13 使 用 料 及 び 手 数 料	780,560		780,560
14 国 庫 支 出 金	21,934,198	684,913	22,619,111
15 県 支 出 金	5,102,155	177,940	5,280,095
16 財 産 収 入	69,127		69,127
17 寄 附 金	324,835		324,835
18 繰 入 金	812,273	41,739	854,012
19 繰 越 金	1,100,000	5,000	1,105,000
20 諸 収 入	945,357	9,260	954,617
21 市 債	7,748,700	347,500	8,096,200
22 法 人 事 業 税 交 付 金	0	80,000	80,000
歳 入 合 計	73,385,900	1,371,000	74,756,900

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	374,165		374,165
2 総 務 費	20,910,113	5,000	20,915,113
3 民 生 費	23,773,679	437,359	24,211,038
4 衛 生 費	3,868,582		3,868,582
5 農 林 水 産 業 費	3,208,051	221,517	3,429,568
6 商 工 費	2,340,973	39,009	2,379,982
7 土 木 費	4,705,494	226,270	4,931,764
8 消 防 費	3,110,443		3,110,443
9 教 育 費	4,652,994	441,845	5,094,839
10 災 害 復 旧 費	9,701		9,701
11 公 債 費	6,252,255		6,252,255
12 諸 支 出 金	159,450		159,450
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	73,385,900	1,371,000	74,756,900

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【総務費】	5,000	<p>自治総合センターコミュニティ助成事業（市民活動政策課） 5,000</p> <p>財団法人自治総合センターの「コミュニティ助成金」を活用し、「まちづくり協議会みやじ」及び「鏡まちづくり協議会」の備品整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>【まちづくり協議会みやじ】 総事業費：2,847千円 助成金額：2,500千円 事業内容：やぐら及び音響設備等の整備</p> <p>【鏡まちづくり協議会】 総事業費：2,552千円 助成金額：2,500千円 事業内容：「織り姫太鼓」太鼓の整備</p>	<p>諸収入 5,000</p>
【民生費】	437,359	<p>私立保育所施設整備事業（こども未来課） 263,359</p> <p>保育所等における児童の安全確保及び保育環境の改善を図ることを目的に、園舎の改築等を行う私立保育所等に対して、経費の一部を助成するもの。</p> <p>【あさひ森の保育園】 昭和51年建築。老朽化により、保育室、廊下、壁など、至るところに不具合が生じている。また、耐震基準も満たしておらず、土砂災害警戒区域にも指定されていることから、早期の移転改築を要する。 事業主体：社会福祉法人 同朋福祉会 所在地：八代市坂本町鶴喰2207-2 改築先：八代市坂本町鶴喰2226-1 総事業費：210,650千円 助成額：142,962千円（事業者負担：67,688千円）</p> <p>【鏡しらぬい保育園】 昭和58年建築。老朽化により、保育室・厨房・壁など、至るところに不具合が生じており、また、鏡町野崎地区の鏡西部小学校が令和元年度をもって閉校し、地域の児童数も少数になっていることから、早期の移転改築を要する。 事業主体：社会福祉法人 鏡寿会 所在地：八代市鏡町野崎542-9 改築先：八代市鏡町内田742-1 総事業費：236,945千円 助成額：120,397千円（事業者負担：116,548千円）</p>	<p>国庫支出金 (2/3) 175,573 市債 (95%・100%) 85,700</p>
		<p>子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（こども未来課） 174,000</p> <p><国の1次補正> 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童一人あたり10千円の「臨時特別給付金」を支給する経費について補正するもの。</p> <p>【支給対象者】 基準日（令和2年3月31日時点）において、本市に居住する令和2年4月分（3月分含む）の児童手当の受給者</p> <p>・事務費：4,000千円 職員手当：1,418千円 申請書類印刷、郵便料等経費：1,823千円 システム改修委託料：759千円</p> <p>・給付費：170,000千円 10千円×17,000人=170,000千円</p>	<p>国庫支出金 (10/10) 174,000</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【農林水産業費】	221,517	<p>担い手づくり支援交付金事業（農林水産政策課） 19,569</p> <p>県の「担い手づくり支援交付金」を活用し、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入に要する経費の一部を補助するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的農業経営確立支援タイプ <ul style="list-style-type: none"> 対象地区：八千把地区(1経営体)・千丁地区(3経営体) 事業費：43,928千円 事業内容：田植機・コンバイン・ドローン導入等 補助額：12,587千円(3/10以内) ・地域担い手育成支援タイプ <ul style="list-style-type: none"> 対象地区：郡築地区(2経営体)・鏡地区(1経営体)・松高地区(1経営体) 事業内容：トラクター・田植機等 事業費：23,370千円 補助額：6,982千円(3/10以内) 	<p>県支出金(10/10) 19,569</p>
		<p>産地パワーアップ事業（農業振興課） 110,224</p> <p>国の「産地パワーアップ補助金」を活用し、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械・機器のリース導入に要する経費及び施設整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>産地パワーアップ事業費補助金 事業主体：いぐさ移植機管理組合 事業内容：いぐさ移植機の導入(内訳) 移植機 22台(八代市 20台、氷川町 2台) 苗処理機 27台(八代市 23台、氷川町 4台) カセット2,405台(八代市2,305台、氷川町100台) 事業費：255,255千円 補助金額：110,224千円(1/2以内)</p>	<p>県支出金(10/10) 110,224</p>
		<p>いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業（農業振興課） 87,551</p> <p>県の「いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業補助金」を活用し、機械化による作業の省力化や製品の品質向上、いぐさ産地の生産体制の強化と産地の維持を図る取組に必要な機械・機器のリース導入に要する経費及び施設整備に要する経費の一部を補助するもの。</p> <p>いぐさ移植機等導入支援補助金 事業主体：いぐさ移植機管理組合 事業内容：いぐさ移植機の導入(内訳) 移植機 22台(八代市 20台、氷川町 2台) 苗処理機 27台(八代市 23台、氷川町 4台) カセット2,405台(八代市2,305台、氷川町100台) 事業費：145,160千円(産地パワーアップ事業計上分を除く) 補助金額：87,551千円(事業者負担：57,609千円)</p>	<p>負担金 4,450 県支出金(1/2) 43,774</p>
		<p>農業用ハウス強靱化緊急対策事業（農業振興課） 2,873</p> <p>令和2年度当初予算において、農業用ハウスの補強に要する経費について予算化していたものの、新たに支援対象として非常用電源の導入が追加されたことから、令和2年2月に追加要望調査を行ったところ、事業費が増加したため、不足額を補正するもの。</p> <p>農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金 補正後額 補正前額 補正額 10,607千円 - 7,734千円 = 2,873千円</p> <p>補正前 補正後 事業主体：農業者11名 農業者21名 事業内容：ハウスの補強 ハウスの補強17名、非常用電源導入4名</p> <p>事業費：17,026千円 24,387千円 補助金額：7,734千円 10,607千円 (1/2以内)</p>	<p>県支出金(10/10) 2,873</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
		農業施設維持管理事業（農地整備課） これまで農地海岸管理者である県が実施していた「海岸パトロール業務」について、緊急時に早急な対応を図るため、各市町村へ委託するもので、市の再委託先である地元関係団体への委託に係る経費について補正するもの。 施設管理委託料（海岸パトロール等）：1,300千円 6地区（文政地区、昭和地区、郡築地区、金剛地区、日奈久地区、洲口地区）	1,300 県支出金 (10/10) 1,300
【商工費】	39,009	新型コロナウイルス感染症対策事業（ハーモニーホール） （商工・港湾振興課） ハーモニーホールにおいて、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、新規受付停止を要請したことによって発生した、施設使用料のキャンセル料等の補償を行うもの。 ・補償費：1,837千円 ・補償期間：令和2年1月16日～令和2年3月31日 新型コロナウイルス感染症対策事業（サンライフ八代） （商工・港湾振興課） サンライフ八代において、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、講座の休止、トレーニング室の使用禁止、新規受付停止を要請したことによって発生した、講座受講料及びキャンセル料等の補償を行うもの。 ・補償費：330千円 ・補償期間：令和2年3月3日～令和2年3月31日 新型コロナウイルス感染症対策事業（ふれあいセンターいずみ） （観光・クルーズ振興課） 「ふれあいセンターいずみ」「農林産物流通加工施設」においては、市の施設の維持管理を委託しているが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、事業全体の収支が悪化している。そのため、指定管理を含めた事業全体の収支について、売り上げが悪化した一定期間の収支の一部について支援するもの。 ・支援額：11,806千円 ・支援期間：令和2年2月～令和2年9月 新型コロナウイルス感染症対策事業（東陽交流センター） （観光・クルーズ振興課） 東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」において、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、リスク分担表に基づき、売り上げが悪化した一定期間の収支の一部について補償を行うもの。 ・補償額：23,704千円 ・補償期間：令和2年2月～令和2年9月 新型コロナウイルス感染症対策事業（さかもと温泉センター） （観光・クルーズ振興課） さかもと温泉センター「クレオン」「憩いの家」「さかもと館」において、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、リスク分担表に基づき、売り上げが悪化した一定期間の収支の一部について補償を行うもの。 ・補償額：1,332千円 ・補償期間：令和2年2月～令和2年3月	1,837 繰入金 1,837 330 繰入金 330 11,806 繰入金 11,806 23,704 繰入金 23,704 1,332 繰入金 1,332

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【土木費】	226,270	<p>道路維持事業（土木課） 204,970</p> <p>防災・安全社会資本整備総合交付金及び道整備交付金の内示が当初の予定よりも増額されたことに伴い、円滑な通行の確保を図るため、道路舗装及び災害防除等に要する経費を補正するもの。</p> <p>【補助分】208,470千円 (社交金：舗装) ・中央線 : 15,176千円 ・小代川原線 : 15,000千円 ・内田江向西区線 : 16,500千円 (社交金：災害防除) ・合志野・中鶴線 : 19,300千円 ・下深水・板ノ平線 : 35,000千円 ・今泉・袈裟堂線 : 24,000千円 ・市ノ俣線 : 22,000千円 ・下屋敷・樅木線 : 14,000千円 ・朴ノ木線 : 40,000千円 ・矢山線 : 6,000千円 (道整備交付金：舗装) ・下屋敷・樅木線 : 1,494千円</p> <p>【単独分】△ 3,500千円 ・道路維持工事（一般財源分）：△3,500千円</p> <p>【総事業費】 補正後額 補正前額 補正額 570,594千円 - 365,624千円 = 204,970千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 104,235 市債 93,900 (90%・100%)</p>
		<p>市内一円道路改良事業（土木課） 15,020</p> <p>防災・安全社会資本整備総合交付金の内示が当初の予定よりも増額されたことに伴い、道路の利便性や安全性を向上させるため、拡幅整備や歩道整備等に要する経費を補正するもの。</p> <p>【補助分】 61,520千円 ・竜西東西12号線 : 5,500千円 ・竜西幹4号線 : 5,000千円 ・永碓町高島町線 : 17,910千円 ・古閑中町古閑上町線 : 851千円 ・上片町宮地町2号線 : 2,000千円 ・宮地町4号線 : 2,000千円 ・新牟田西牟田線 : 28,259千円</p> <p>【単独分】△46,500千円 ・一般道路新設改良工事：△46,500千円</p> <p>【総事業費】 補正後額 補正前額 補正額 212,761千円 - 197,741千円 = 15,020千円</p>	<p>国庫支出金 (5.5/10) 33,835 市債 △16,500 (90%・95%)</p>
		<p>都市公園安全・安心対策緊急支援事業（都市整備課） 6,280</p> <p>防災・安全社会資本整備総合交付金の内示に伴い、老朽化した都市公園のトイレ及び園路の改築・バリアフリー化に要する経費を補正するもの。</p> <p>・横手新町児童公園 設計業務委託 : 600千円 工事請負費 : 5,680千円</p>	<p>国庫支出金 (1/2) 3,140 市債 2,800 (90%)</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源	
【教育費】	441,845	<p>小・中学校管理運営事業（教育政策課） 5,000</p> <p>図書館管理運営事業（生涯学習課）</p> <p>令和元年12月末に受けた寄附について、千丁地域の教育環境の充実に活用してほしいという寄附者の意向を受け、必要な経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千丁小学校 備品購入費 : 1,700千円（校旗、スクリーン等） ・千丁中学校 備品購入費 : 2,100千円（ピアノ等） ・図書館せんちょう分館：1,200千円 修繕料 : 267千円（絵本コーナー畳張替え） 備品購入費 : 933千円（図書購入、電子案内板設置等） <p>パソコン教育推進事業（小・中・支援学校）（教育政策課） 398,492</p> <p>国のGIGAスクール構想（児童生徒1人あたり1台端末）を実現するため、国の補助金を活用し、ネットワーク環境整備に必要な経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校（24校） 工事請負費 : 269,089千円 ・中学校（15校） 工事請負費 : 116,548千円 ・特別支援学校（1校） 工事請負費 : 12,855千円 <p>教育研究校推進事業（中学校）（学校教育課） 200</p> <p>県教育委員会より、「熊本の学び推進プラン」に基づく学力向上に向けた研究指定校として第一中学校が指定され、令和2年度から2年間、実践的研究と研究成果の県下への普及を委託されたため、事業実施に係る経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 普通旅費 : 29千円 消耗品費 : 73千円 印刷製本費 : 98千円 <p>幼稚園施設整備事業（教育施設課） 6,559</p> <p>太田郷幼稚園遊戯室は建設後51年経過しており、耐震診断をした結果、構造耐震指標であるIW値が0.46であり耐震性が低いと診断されている。学校施設環境改善交付金の内示が出たことに伴い、筋交い取り付けの耐震改修工事に要する経費を補正するもの。</p> <p>工事請負費 : 6,559千円</p> <p>幼稚園非構造部材耐震化事業（教育施設課） 24,604</p> <p>松高・植柳・麦島幼稚園遊戯室は吊り天井が採用されており、地震時における園児等の安全を確保するために、落下防止対策などの耐震化を図る必要がある。学校施設環境改善交付金の内示に伴い、軽量天井材への張替えなどの非構造部材耐震改修工事に要する経費を補正するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松高幼稚園改修工事 : 8,870千円 ・植柳幼稚園改修工事 : 7,477千円 ・麦島幼稚園改修工事 : 8,257千円 <p>学校給食管理運営事業（教育政策課） 5,681</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策により、令和2年3月2日から25日までの間、小・中・支援学校が臨時休業となった。それに伴い給食も停止したが、4月に入りパン・米飯・牛乳等の加工賃も国の補助事業対象となる旨の通知があったことから、その経費等について補正するもの。</p> <p>補償金 : 5,681千円（パン、委託炊飯、牛乳等）</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策事業（社会体育施設）（スポーツ振興課） 1,309</p> <p>社会体育施設において、新型コロナウイルス感染症の防止に伴い、新規受付停止を要請したことに対する施設使用料の補償を行うもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補償額 : 1,309千円 ・補償期間 : 令和2年3月 	<p>国庫支出金 (1/2) 市債 (90%)</p> <p>県支出金 (定額)</p> <p>国庫支出金 (2/3) 市債 (95%)</p> <p>国庫支出金 (1/3) 市債 (95%)</p> <p>諸収入 (3/4) 繰入金</p> <p>繰入金</p>	<p>182,082</p> <p>163,500</p> <p>200</p> <p>4,191</p> <p>2,200</p> <p>7,857</p> <p>15,900</p> <p>4,260</p> <p>1,421</p> <p>1,309</p>
合計	1,371,000			

特別会計補正予算

(単位：千円)

会 計	補 正 額	主 要 事 項	特 定 財 源		
国民健康 保 険	10,000	<p>傷病手当金事業（国保ねんきん課）</p> <p>国民健康保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者（給与の支払いを受けている者に限る）で、療養のため労務に服することができない者に対して、傷病手当金を支給するもの。</p> <p>傷病手当金 : 10,000千円 支給対象日数：労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間 支給額 : 直近の継続した3月間の給与収入合計額を就労日数で除した金額（日額単価）×2/3×日数</p>	10,000	県支出金 (10/10)	10,000
合計	10,000				